

委 託 契 約 書

委 託 業 務 名	令和7年度広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園樹木その他保守管理業務
履 行 場 所	広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号 倉掛のぞみ園
契 約 期 間	契約締結の日から令和8年3月31日まで
履 行 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
委 託 契 約 金 額	年額 ￥ 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円) 毎月支払う金額は、別紙のとおり
支 払 方 法	受注者は、毎月の業務及び発注者の検査完了後、翌月の20日までに支払請求書を提出するものとする。発注者は口座振込の方法により支払いを行う。
支払期日(期限)	契約代金は、毎月初日から末日までの1か月の業務分を月単位で支払うものとし、支払期日(期限)は翌々月末日とする。ただし、発注者の毎月の業務の検査完了後、請求があった日から起算して30日目当たる日が早く到来する場合には、当該日とする。
検査完了期日(期限)	発注者による毎月の業務の検査完了期日(期限)は、翌月19日(ただし、実施報告書を受領した日の翌日から起算して9日目当たる日が早く到来する場合は、当該日)とする。ただし、これらの日が3月31日を越える場合は、3月31日とする。
契 約 保 証 金	
その他の契約事項	公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団委託契約約款のとおり
適用除外事項	
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年4月1日

発注者 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号
公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団
代表者 理事長

受注者

令和7年度

区 分	支払金額
	(消費税及び地方消費税相当額は含んだ価額である。)
令和 7年 4月分	円
令和 7年 5月分	円
令和 7年 6月分	円
令和 7年 7月分	円
令和 7年 8月分	円
令和 7年 9月分	円
令和 7年10月分	円
令和 7年11月分	円
令和 7年12月分	円
令和 8年 1月分	円
令和 8年 2月分	円
令和 8年 3月分	円